

令和7年度

**国の施策並びに予算に関する提案・要望
(港湾・海岸関連)**

令和6年7月

大 阪 港 湾 局

目 次

1. 阪神港をはじめとする大阪湾諸港の機能強化……………	1
2. 安全・安心を支えるまちづくり……………	2
【個別要望事項】……………	3

※要望文中の下線部については、「令和7年度 国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望（令和6年6月）」においても記載している内容です。

令和7年度国の施策並びに予算に関する提案・要望 (港湾・海岸関連)

日頃から、大阪港湾局の港湾・海岸行政の推進につきまして、格別のご高配とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

わが国で20年ぶりの国際博覧会となる大阪・関西万博の開幕まであと9か月を切り、今まさに総仕上げの時期であります。国家プロジェクトである万博の成功に向け、全力を尽くしてまいります。

万博をインパクトとして持続的に成長する大阪を実現し、大阪が東西二極の一極として日本全体の成長の一翼を担っていくためには、府市一体で都市の力を最大限に引き出し、国際的な都市間競争を勝ち抜いていくことが重要です。

大阪港湾局では、大阪港と府営港湾をあわせた、いわゆる大阪“みなと”を西日本のゲートウェイとしての機能強化を図るため、引き続き、成長を支える都市インフラの整備を着実に進めるとともに、脱炭素社会の実現のため、カーボンニュートラルポート（CNP）実現に向けた取組みを進めてまいります。

また、ひとたび大阪都市圏に大規模災害が発生すると、その被害の影響は、わが国全体に及び、国家として大きな損失となります。南海トラフ巨大地震をはじめ、今後起こる可能性のある大規模災害から、人命を守ることを最優先に、「安全なまち大阪」の確立に向け、防災・減災対策を積極的に講じてまいります。

令和7年度の国家予算編成に当たりましては、これらの趣旨を十分ご理解いただき、以下に提案する施策の具体化、実現のため、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

大阪府知事 吉村 洋文

1. 阪神港をはじめとする大阪湾諸港の機能強化

1 大阪湾諸港の機能強化 **大阪府・大阪市**

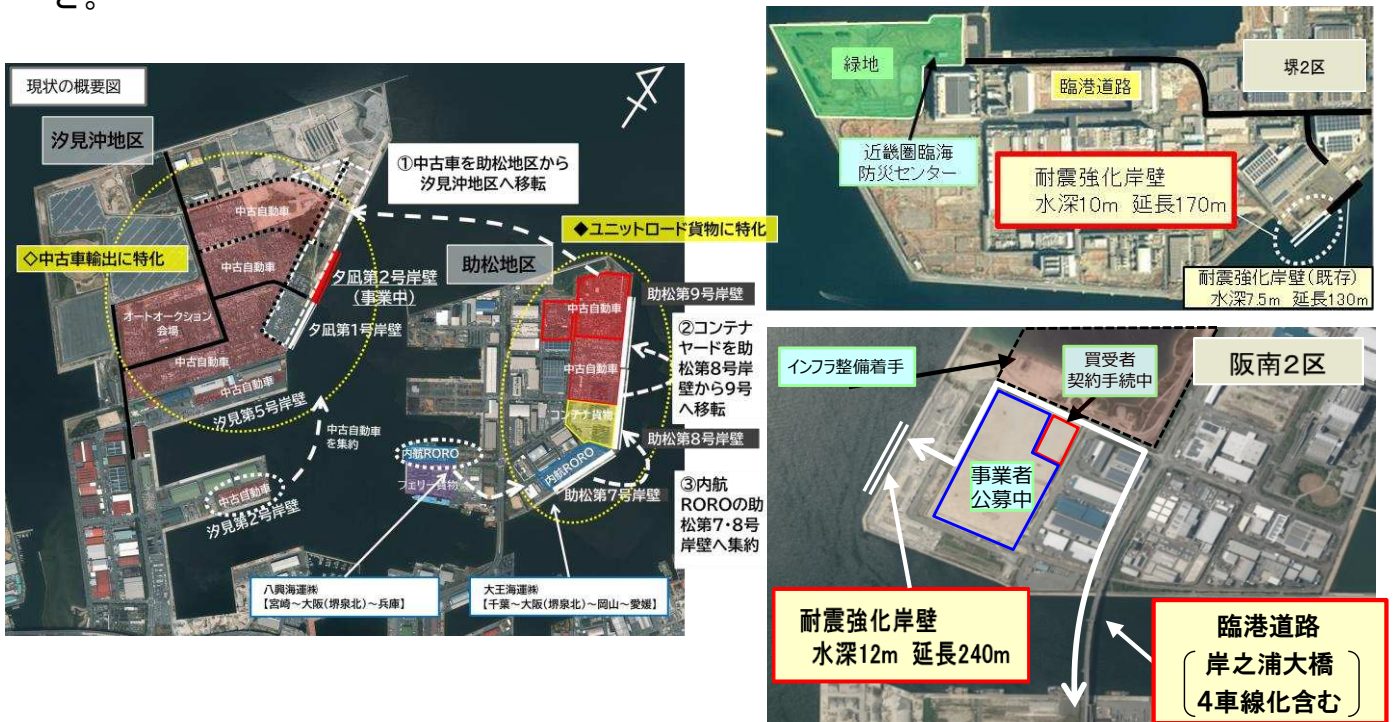
- ① 国際コンテナ戦略港湾として国際競争力の継続的な強化に加え、大規模地震時の機能維持や脱炭素化社会の実現に資する港湾形成を求められている中、阪神港及び府営港湾の港湾施設の整備に必要な財政措置や、大阪・関西万博期間中の物流機能維持の対策への支援、AIターミナルの実現に向けた取組みの強化を行うとともに、カーボンニュートラルポート実現のための支援制度の拡充や規制の合理化・適正化を行うこと。また、国際戦略港湾において行う集貨事業への支援強化や、新たな貨物創出に向けた支援制度の拡充などを行うこと。

《国際コンテナ戦略港湾の実現による圏域の発展》

- 集貨：阪神港の更なる集貨促進に資する施策実施や国内物流網の維持拡大への支援強化
- 創貨：新たな輸出貨物創出に向けた農水産品等の輸出促進事業の創設
- 競争力強化：国際コンテナ戦略港湾として必要な港湾施設整備の促進、阪神港の機能強化に資する連携港湾における港湾施設整備の促進、万博期間中の物流機能維持の対策への支援、AIターミナル実現に向け、CONPAS システムの利用促進に向けた支援など国による取組み強化、カーボンニュートラルポート（CNP）実現に向けた国の支援強化

- ② 全国3位の中古車輸出台数を誇る堺泉北港において、分散する中古車ヤードによる横持ち等非効率な荷役を解消するとともに、阪神港の国際競争力強化に寄与するモーダルシフトの進展に対応するRORO機能等の強化を図るため、堺泉北港汐見沖地区夕風第2号岸壁を着実かつ早期に整備すること。

関西で唯一海上アクセス可能な基幹的広域防災拠点としての機能を更に強化するため、堺泉北港堺2区の耐震強化岸壁整備に早期に着手すること。また、人口や産業が集積する泉州地域の防災機能強化のため、阪南港阪南2区の耐震強化岸壁及び臨港道路の事業化を図ること。



- ③ 大阪湾諸港の更なる国際競争力強化には、港湾運営会社をはじめ、港湾管理の広域的な一元化が必要であり、その実現に向けて、所要の制度改正等、必要な措置を講じること。

2. 安全・安心を支えるまちづくり

2-1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に対する財政支援の継続

大阪府・大阪市

近年、激甚化・頻発化している自然災害や南海トラフ巨大地震等から府民の命や暮らしを守るため、都市基盤施設の整備など「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を着実に推進するとともに、改正された国土強靱化基本法に基づき、国において国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、5か年加速化対策完了後も継続して、大規模かつ中長期的な対策を計画的に進めることができるよう、必要な予算を別枠で措置すること。

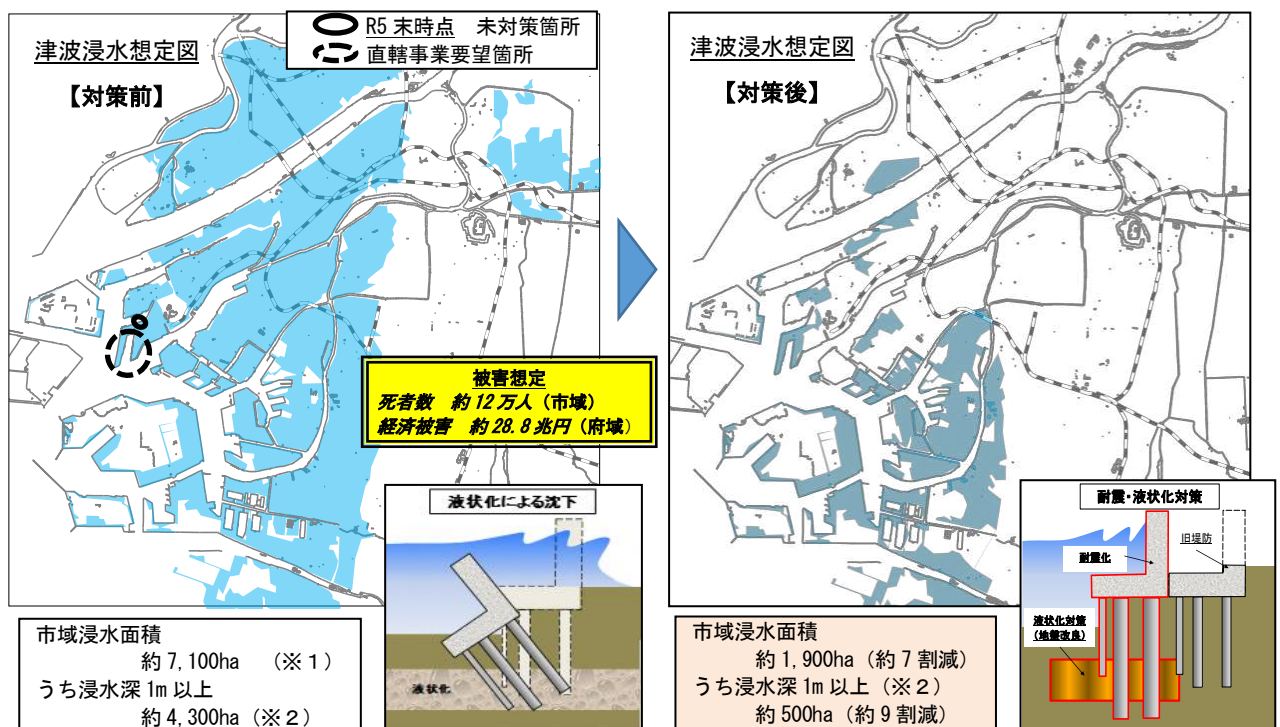
2-2 巨大地震や激甚化する風水害への防災・減災対策等 大阪府・大阪市

- ① 南海トラフ巨大地震により想定される甚大な津波浸水被害に備え、大阪府・大阪市では、平成26年度から緊急的な既存の防潮堤の耐震・液状化対策に取り組んでおり、令和6年度末までに、此花地区の一部区間を除いて整備が完了する見込みである。

此花地区における背後に危険物取扱施設が大規模かつ近接して立地している区間においては、対策に高度な技術力を要することから、国直轄事業による堤防耐震対策の早期事業化を図ること。

- ② 気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の見直しに伴う海岸堤防の嵩上げ等の機能強化について、継続的な財政措置を講じること。

・南海トラフ巨大地震に伴う津波浸水想定(■:浸水区域)



※1 「大阪府防災会議 南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会」による想定
※2 津波浸水深1m以上の範囲については、避難していない人の死亡率100%と想定

2-3 都市基盤施設の老朽化対策の推進 **大阪府・大阪市**

高度経済成長期に整備された大量の都市基盤施設は、今後、一斉に老朽化が進むことから、大阪府・大阪市では、府民・市民の安全・安心の確保に向け、個別施設毎に維持管理計画を順次策定し、予防保全の観点重視した戦略的な維持管理に取り組んでいる。

- ① 西日本3位の合板の輸入量を誇る堺泉北港の主力岸壁である堺泉北港汐見第3号岸壁をはじめ、老朽化した施設の機能回復を図り、引き続き、適切かつ着実に港湾・海岸施設の老朽化対策を進めるため、必要な財源措置を講じるとともに港湾メンテナンス（港湾施設改良費統合補助）事業の国費率の嵩上げ及び事業採択における予算規模要件の緩和を図ること。
- ② 港湾・海岸施設の法定点検等について、補助金、交付金や起債が充当できるよう制度の充実を図ること。
また、点検をより効率的・効果的に行うため、新技術の開発に係る技術・財政両面での支援と、新技術を実用化するために必要な基準の整備を行うこと。

個別要望事項

(1) 港湾保安対策事業の推進 **大阪府・大阪市**

国際船舶・港湾保安法を踏まえ、大阪港・堺泉北港・阪南港に設置した埠頭保安対策設備（監視装置、保安照明、フェンス等）の更新及び老朽化対策等の維持補修を着実に実施するため、財政支援制度の創設を図ること。

(2) 「公害財特法」失効後の財政措置の期間延長 **大阪市**

大阪港内の底質ダイオキシン類の除去を今後も計画的に進めていくため、「公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の失効後の財政措置について、措置期間を延長すること。